

二地域居住推進手法における課題と今後の可能性

ー全国二地域居住等促進協議会員対象アンケートに基づいてー

Keywords

関係人口 二地域居住 移住定住
住まい 仕事 多様性



DZ18016 下田 蒼

1. はじめに

1.1 研究背景と目的

近年都市と田舎を来往して生活を送る二地域居住の考え方が普及しつつある。この背景にはパンデミックに至った新型コロナウイルスの感染拡大により人々の生活環境が一変し、これからの新しいライフスタイルに向けて社会の意識が変わり始めていることがある。一方で、住まいも仕事も家族ごと移る移住者は伸び悩み、地方衰退の一途を辿っている。そのような中で、令和3年に主に地方自治体で構成される全国二地域居住等促進協議会¹⁾が設立され、政府も二地域居住推進事業に注力している。本論では自治体における二地域居住推進の実態を調査し、現状の課題と今後の有効な推進手法等を考察し、特に近年重要性を増す二地域居住者の仕事に関する項目について重点的に分析を行うこととする。

1.2 「二地域居住」と「関係人口」

本論のテーマとなる「二地域居住」とは、「関係人口」の中の一部の人々のことを指す。「関係人口」とは、移住をした「定住人口」でもなく、観光に来る「交流人口」でもない地域に多様に関わり、その地域で何かしらの行動を起こす人々ということができる¹⁾。そういった意味で、「二地域居住」を行う人々の活動は、関係人口の中の一つの地域の関わり方であると定義できる。本論では二地域居住について考えるにあたり、表1のようにステップに分け定義した。

表1:関係人口のステップ

交流・観光	ステップ0 交流人口
	ステップ1 地域で仕事は行わず、特産物の購入等をする人口
二地域居住	ステップ2 仕事や暮らしの中で地域と関わりをもち、趣味などの活動を地域で行う人口
	ステップ3 地域に仕事を行う拠点があり、地域住民との交流や活動を行う人口(地域と関わらない別荘利用の二地域居住は含めない)
移住定住	ステップ4 定住人口

2. 研究方法

2.1 文献調査

「二地域居住」「関係人口」などをキーワードに J-STAGE 等で参考文献の収集を行い、基礎知識の習得を行った。また、文献により二地域居住者の意識の傾向について現状把握を行った。

2.2 既存アンケート調査のレビュー・分析

全国二地域居住等促進協議会は、令和3年5月～6月に本研究の主旨と類似するアンケート調査を行っている。この調査について、集計結果の分析と今回行ったアンケートとの比較レビューを行う。また、この調査は今回行ったアンケート調査と区別するため、以降「第一回アンケート調査」と名称を定める。

2.3 アンケート調査

全国二地域居住等促進協議会の協力を得て、構成員である地方公共団体を対象とした二地域居住に関連するアンケート調査を行った。本アンケートは、芝浦工業大学プロジェクトデザイン研究室と NPO 法人南房総リパブリックで原案を作成し、同協議会事務局である国土交通省の監修の上で作成、実施した。この調査は既存アンケート調査と区別するため、以降「第二回アンケート調査」と名称を定める。

3. 既往研究の分析と研究結果

3.1 二地域居住に関する既往調査結果

(1) 二地域居住者の意識傾向調査

先行研究として参考にした論文³⁾から、平成29年に行われた「東京都民を対象とした理想の地方移住ワーク・ライフスタイルに関するアンケート調査」を分析調査した。同論文では居住形態を移住と二地域居住に分け、二地域居住は休日と平日のそれぞれの移住をどのくらいの割合で行いたいのか4パターンでまとめている。表2に同論文から参照した結果を図示しているが、移住関心層のうち二地域居住を希望するおよそ半数の人々が働くことを望んでおり、2割前後の人々は配偶者と共に働くことを希望している。この結果から、二地域居住と仕事の関係性は強く、ある程度重視されることがわかった。移住可能層においては、休日の二地域居住が平日

よりやや強く支持されていることから、平日と休日で仕事を分けるといった柔軟な働き方や、仕事と暮らしに変化をつけることが好まれる傾向があることがわかった。

表2：移住関心層及び可能層の就業希望傾向

(出典：参考文献₃₎より抜粋)

移住関心層 (移住・二地域居住形態別)	出現率	「移住可能層」との重複率				
		「移住可能層」	自分のみ	配偶者のみ	家族のみ	必要なし
完全移住	30%	87%	43%	22%	11%	11%
二地域居住の100%を地方居住	24%	92%	47%	26%	11%	7%
二地域居住の25~50%を地方居住	23%	88%	44%	22%	11%	10%
平日の100%を地方居住	14%	96%	45%	20%	11%	11%
平日の25~50%を地方居住	15%	88%	52%	14%	12%	10%

※出現率：左記の移住・二地域居住に「関心がある」人が全回答者に占める割合
※重複率：左記の移住・二地域居住に「関心がある」人のうち、右上記の各形態で「移住可能」と回答した人の割合

移住可能層 (移住時の労働の必要性別)	出現率	「移住関心層」との重複率				
		完全移住	二地域居住	平日の25~50%を地方居住	平日の100%を地方居住	必要なし
「移住可能」合計	68%	38%	32%	29%	18%	19%
自分のみ働く	33%	39%	34%	31%	19%	23%
共働き	21%	31%	30%	24%	13%	10%
配偶者のみ働く	6%	57%	43%	43%	26%	30%
働く必要なし	9%	38%	21%	26%	18%	18%

※出現率：左記の各形態で「移住可能」と回答した人が全回答者に占める割合
※重複率：左記の各形態で「移住可能」と回答した人のうち、右上記の各移住・二地域居住に「関心がある」人の割合

(2) 第一回アンケート調査

当調査は全国二地域居住等促進協議会の活動の一貫として、地方公共団体における二地域居住等の促進に関する取組や課題等を把握するために行ったものである。調査時期は令和3年5月~6月、対象は協議会の全正会員である42道府県、616市区町村の計658団体となっており、その内36道府県、463市区町村の計499団体から回答があり約7割強の回収率となっている。調査項目としては大きく2つに分けられており、一方は二地域居住等の促進について、もう一方は全国二地域居住等促進協議会に関する項目となっている。今回の調査では二地域居住促進に関する項目について分析を行った。

結果の概要としては、回答者の半数以上にあたる55.3%が二地域居住等の促進に向けて具体的な取組・施策や支援等を行っているという回答があった。また具体的な取組・施策について、どのような方を対象者(ターゲット)として、どのような取組・施策を行っているかについては表3に示す通りとなっている。対象者としては「訪問者(単なる観光でない)」、「テレワーク実施者」、「ワーケーション・ブレイジャー実施者」、取組としては「窓口(相談・案内等)の設置」、「地域の暮らしに関する情報発信」、「空き家情報の提供や斡旋、紹介」の回答が上から回答数が多い順となっている。相関としても両者とも回答が多かった「訪問者(単なる観光でない)」と「窓口(相談・案内等)の設置」を掛け合わせた取組が最も回答数が多い結果となっている。全体としては、対象者は仕事にフォーカスを当てる場合もあるが

ターゲットは幅広く確保し、取組では具体的な地域暮らしをイメージさせる生活や住居に関する取組を中心に展開していく傾向がある。これより、仕事等を地域に関わるきっかけとし、その後自治体では二地域居住者の暮らしを支援する流れが構築されていると考えられる。

表3：二地域居住等の取組と対象者の相関関係

(出典：参考文献₄₎より抜粋)

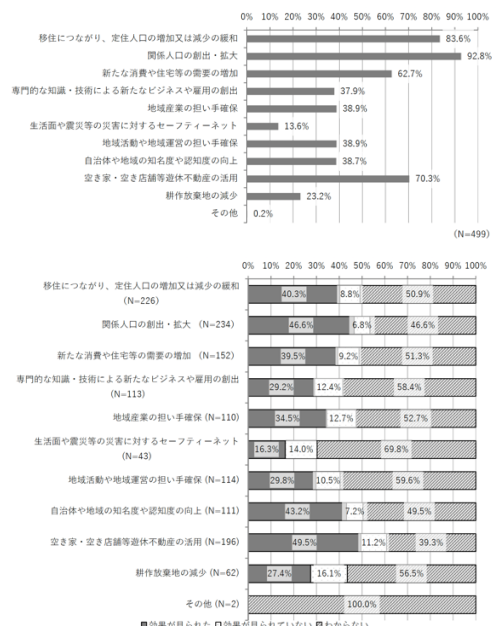
	窓口(相談・案内等)の設置	地域の暮らしに関する情報発信	空き家情報の提供や斡旋、紹介	テレワーク実施者	訪問者(単なる観光でない)	その他
訪問者(単なる観光でない)	16%	14%	45%	35%	29%	92%
テレワーク実施者	5%	50%	23%	12%	7%	32%
訪問者(単なる観光でない)	35%	33%	14%	6%	20%	25%
テレワーク実施者	59%	58%	20%	14%	14%	32%
訪問者(単なる観光でない)	23%	20%	12%	5%	10%	16%
テレワーク実施者	98%	79%	32%	21%	14%	64%
訪問者(単なる観光でない)	61%	54%	22%	13%	11%	33%
テレワーク実施者	73%	68%	31%	25%	13%	39%
訪問者(単なる観光でない)	25%	24%	16%	7%	3%	10%
テレワーク実施者	18%	18%	8%	5%	2%	9%
訪問者(単なる観光でない)	65%	59%	26%	19%	10%	31%
テレワーク実施者	29%	29%	12%	4%	3%	14%
訪問者(単なる観光でない)	16%	14%	8%	6%	1%	12%
テレワーク実施者	83.6%	92.8%	62.7%	37.9%	38.9%	13.6%
訪問者(単なる観光でない)	38.9%	38.9%	38.7%	70.3%	23.2%	0.2%

(N=276)

また二地域居住等の促進について、意義・効果の捉え方や表3で示した取組についての効果については表4の通りの結果となっている。意義・効果として最も支持されているのは「関係人口の創出・拡大」であり、次いで「定住につながり、定住人口の増加又は減少の緩和」となっている。取組の効果としては、「空き家・空き店舗等遊休不動産の活用」が49.5%と最も多く、次いで「関係人口の創出・拡大」が46.6%となっている。しかしどの項目も10%~40%台と半数以上は効果を実感できていない状況となっている。

表4：二地域居住等促進の意義・効果の捉え方(上)及び取組に関する効果の有無(下)

(出典：参考文献₄₎より抜粋)



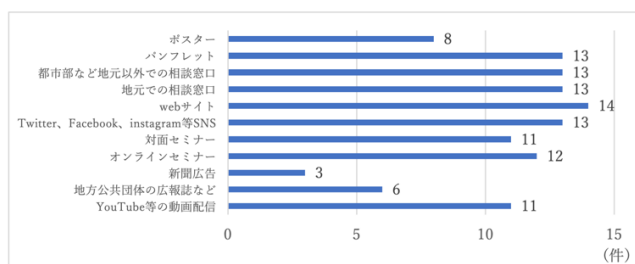
3.2 本論で実施した「第二回アンケート調査」結果

当調査は全国二地域居住等促進協議会及び同協議会協力会員の NPO 法人南房総リパブリックの協力の元、第一回アンケート調査を補完する形で行ったものである⁵⁾。調査時期は令和3年11月、対象は第一回と同様、協議会の全正会である42道府県、616市区町村の計658団体となっており、その内15道府県、270市区町村の計285団体から回答があり約4割強の回収率となっている。調査項目としては大きく5つあり、「二地域居住促進全体について」、「住まい」、「仕事」、「教育・子育て」、最後に「その他」となっている。この調査について、第一回の集計では道府県と市区町村の回答は同様に扱われていたが、今回は規模や役割の異なる両者を区別して集計及び分析を行った。筆者はアンケートの原案作成を行い、同協議会事務局である国土交通省がアンケート修正を行った。また自治体から回収した回答を元に、筆者は集計及び分析作業を行った。

(1)道府県の調査結果

全体として、約7割の団体は移住促進及び二地域居住促進を行っている結果となった。第一回の調査で二地域居住等の取組の中でも回答が多かったものとして「地域の暮らしに関する情報発信」が挙げられたが、今回の調査でも発信を行う団体は9割以上という結果になった。発信媒体としては表5に示した通り「webサイト」が最も多く、次いで「パンフレット」や「相談窓口」、「Twitter、Facebook、Instagram等SNS」が挙げられた。また「オンラインセミナー」や「YouTube等の動画配信」にも多くの回答があった。これらについては、近年の情報技術の発達や新型コロナウイルス感染拡大に伴う対面活動の自粛による需要の変化が関係していると考えられる。

表5：道府県における二地域居住等の取組の発信媒体



住まいについては、第一回の取組での回答を参考に二地域居住者でも利用できる支援施策や空き家活用、住居形態のニーズに関する項目を追加した。二地域居住者向けの支援施策については、表6で示すように「改修費の補助(業者に委託)」と「空き家活用(空き家バンクの活用も含む)」が最も多い結果となった。第一回の取組でも空き家に関する支援が多く見られたが、今回は「家の購入補助」や「家賃補助」など金銭面での補助に関する回

答も見られたため、住居を確保するための直接的な支援も行われていることが理解できる。

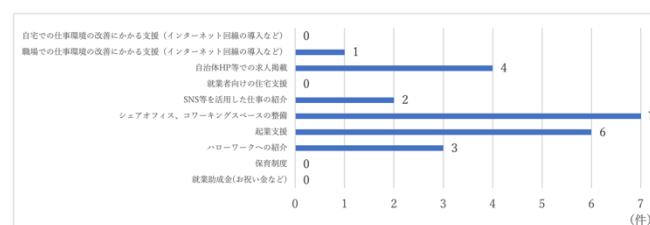
表6：道府県における二地域居住者向け

住まいの支援施策



仕事については、二地域居住者及び希望者に特化した支援制度や体制があると回答した団体は半数を占め、具体的な取組については表7に示すように第一回では回答はそこまで多くはなかった仕事に関わる取組の中で「シェアオフィス、コワーキングスペースの整備」や「起業支援」が突出する結果となった。また地域での働き方について、多様化していくことに前向きな考えを持つ自治体が多いことが分かった。特に二地域居住者の新たな知見やネットワークによる地域課題の解決や地域活動の担い手となることへの期待を持つ意見は、今後自治体の新しい見解として広がっていくことも考えられる。

表7：道府県における仕事を支援する制度と体制

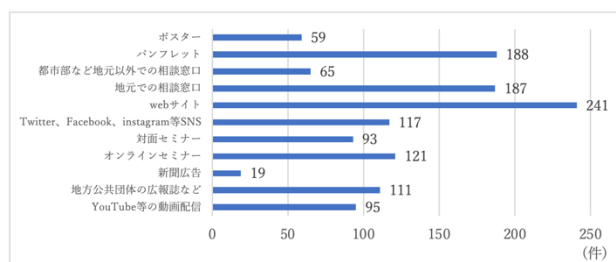


教育・子育てについては、区域外制度や特定保育施設等に関わる支援について多くの団体は把握していない又は「わからない」と回答している場合が最も多い結果となった。インターネット環境などITの導入といった施策については必要だと考える意見が40%以上、ある程度必要の回答も含めると80%を占めていた。これより環境整備が重要であると考えられる自治体が多いことが分かった。

(1)市区町村の調査結果

全体として、約5割の団体は移住促進及び二地域居住促進を行っている結果となった。発信媒体については表8で示す通り、道府県とほぼ同様の結果となった。しかし相対的に見ると、「都市部など地元以外での相談窓口」は多い傾向であり、「YouTube等の動画配信」は少ないという結果であった。相談窓口については、第一回の取組で最も多い回答となっていたため、市区町村の規模では自治体のPRとしても実践している団体が多いことが読み取れる。

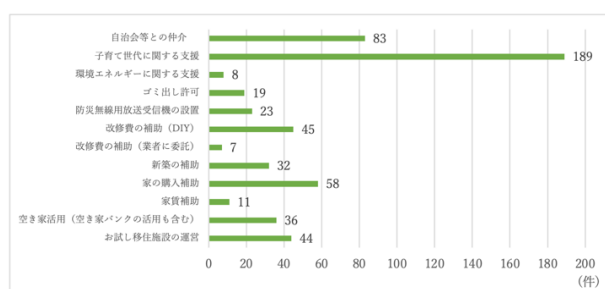
表8：市区町村における二地域居住等の取組の発信媒体



住まいについては、二地域居住者向けの支援施策では表9で示すように「子育て世代に関する支援」が圧倒的な回答数であった。次いで「自治会等との仲介」が多く、道府県の回答とは大きく異なる結果となった。今後充実させていきたい取組としては、居住施設に関わる支援や空き家バンクの活用が多く挙げられ、第一回であった現状の住生活の支援を拡張させていきたい自治体の意向が感じられた。

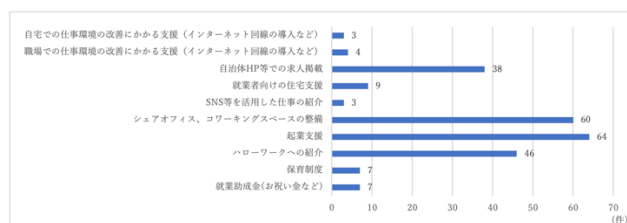
表9：市区町村における二地域居住者向け

住まいの支援施策



仕事については、特化した支援制度や体制があると回答した団体は約3割強となっており、道府県の回答と比較すると大幅に減少した。具体的な取組については表10の通り、道府県での回答と多少値が前後する部分もあるが、概ね同じような傾向が見られる。地域での働き方やそれによって得られる恩恵等の捉え方についても、道府県の回答と同様、肯定的な意見が大半を占める結果となった。

表10：市区町村における仕事を支援する制度と体制



教育・子育てについては、区域外制度を活用している団体が約10%という結果になった。特定保育施設等に関わる支援についても「できる」又は「認可外等、種類により可能」が合わせて12%と少数ながら実践している自治体もあることが分かった。しかし、こちらも依然として「わからない」の回答が多くあり、支援の実態把握が難しいことが考えられる。

4. 考察・結論

これまでの調査結果を踏まえて、二地域居住に特化した支援は少なく、移住定住の延長線上で行われている場合が多いことがわかった。また、二地域居住と移住定住の違いとしては、2点挙げられる。1つは二地域居住は支援の実績が移住定住に比べて浅いことである。もう1つは、移住定住はニーズや取組として住まいが重視される傾向があるのに対し、二地域居住はターゲット層や支援策が自治体によって変化し、ニーズや取組に多様性があることがわかった。その一方で、自治体は比較的実績がある住生活に関わる支援が効果を実感しやすいことから、従来の住まいに関わる支援に注力する傾向があることも見えてきた。しかし、どの分野も支援の充実度としては開発途上の状態であり、今後の推進方法としては自治体ごとにターゲットや需要を見極めることが必要である。また、少数ではあるが自治体で実施されている支援の中にもユニークなものや先進的な事例も見られることから、自治体間や地域の民間企業等とのコミュニケーションを密にとることで、ニーズの把握や自治体独自の支援策の構築が可能になると考えられる。このような支援を進めていく中では、その成果をより丁寧に確認と評価を行い、支援の試行を繰り返していくことが推進手法を確立する一番の方法だと考える。

結びに、二地域居住という多様性を持ったライフスタイルは、今後の社会情勢や様々な要因によって自在に変化を遂げることができる概念であると筆者は考える。そして二地域居住がより一般化した近い未来では、現在の住生活や仕事等といった暮らしに疑問を抱いた人々が二地域居住を通じて人生の在り方を顧みるきっかけになることを願う。また本論が自治体における更なる施策の充実を通じ、地域の振興と二地域居住に関する研究の進歩に結びつくことを期待する。

参考文献

- 1) 全国二地域居住等促進協議会,
<https://www.mlit.go.jp/2chiiki/index.html>
- 2) 田中輝美(2021),関係人口の社会学—人口減少時代の地域再生—, 大阪大学出版会
- 3) 佐藤 遼, 城所 哲夫, 瀬田 史彦(2014), 地方への移住関心層と移住可能層との間での地方移住生活イメージに対する選好パターンの違い—移住先地域での暮らし方・働き方の質に関するイメージに着目して—,
https://www.istage.jst.go.jp/article/journalcpj/49/3/49_945/pdf-char/ja
- 4) 国土交通省,令和3年度二地域居住等に関する実態調査,全国二地域居住等促進協議会
- 5) 国土交通省,令和3年度二地域居住等に関する実態調査(第2回),全国二地域居住等促進協議会